

第6回 四国の港湾における
地震・津波対策検討会議 資料
(四国の港湾における地震・津波対策について)

平成25年3月11日

四国地方整備局港湾空港部

地震・津波対策に関する検討の経緯

四国の港湾における地震・津波対策検討会議

平成23年度の四国の港湾における地震・津波対策検討会議における検討

(第1回:平成23年9月28日、第2回:平成23年10月25日、第3回:平成24年2月7日)

- (検討内容)・津波高さを把握するため津波シミュレーションを実施し、ハード対策の方針について検討
- ・港湾BCP策定等によるソフト・ハードの連携方策のあり方について検討
- ・対策の早急な実施の必要性や特に重点的に推進すべき対策などについて議論

【南海トラフの巨大地震モデル検討会(第15回)】(平成24年3月31日)

○南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について(第1次報告)

太平洋側には30m超の津波が到達する地点があることや、四国の広い範囲において震度7の地震が発生することなどが推計

【交通政策審議会港湾分科会防災部会(第6回)】(平成24年6月13日)

○「港湾における地震・津波対策のあり方」(答申)のとりまとめ

東日本大震災の教訓や最新の地震・津波の推計を踏まえた地震・津波対策の基本的考え方と施策方針を提示

【南海トラフの巨大地震モデル検討会、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ】(平成24年8月29日)

○南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等(第二次報告)及び被害想定(第一次報告)について

10mメッシュによる津波高、浸水域等の推計及び被害想定

・平成24年度の四国の港湾における地震・津波対策検討会議における検討

(第4回:平成24年8月7日、第5回:平成24年12月11日)

・ワーキンググループ(WG)の設置による集中的な検討

四国広域緊急時海上輸送等検討WG(第1回 平成24年7月11日～第3回 平成25年2月21日)

四国臨海部液状化対策検討WG(第1回 平成24年7月24日～第3回 平成25年3月5日)

堤外地に働く人たち等を対象とした避難対策WG(第1回 平成24年10月11日、第2回 平成25年2月20日)

・「四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針」を策定するとともに、防災対策をとるにあたっての計画を定めた「四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム」(第1版)をとりまとめる。

↑

2
4
年
度

↓
2

四国の港湾における地震・津波対策に関する 基本方針について

四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針(最終とりまとめ) 【概要①】

【はじめに】

- ・基本方針は、四国において高い確率で発生すると予想される巨大地震に対し、東日本大震災を踏まえた四国の港湾における地震・津波対策を検討し、関係者の総意に基づき、現時点の対策の基本的な方針をとりまとめている

【四国の港湾における地震・津波対策の必要性】

- ・南海トラフの地震・津波により、四国ではこれまでの想定を上回る甚大な被害を受けることが想定されている
- ・四国の太平洋側においては主に巨大津波による被害があり、人口や産業などが集中した地域が浸水する可能性
- ・瀬戸内海側においては液状化や地震の揺れにより港湾や臨海部への被害が懸念
- ・このことを踏まえ、津波等から人命や財産を守るための対策を講じることが必要
- ・また、災害後の救援・復旧を迅速に行うとともに、経済・産業活動を維持し雇用とくらしを守ることが必要
- ・臨海部の災害リスクに対する不安を軽減し、産業が安心して立地を続け、産業の新規進出に際し臨海部への立地に対する不安を軽減させるため、海上輸送の迅速な回復への手順や目標を示し、必要な対策の方針を示すことが必要

津波対策における防災・減災目標の明確化

【対策の考え方】

＜津波対策における防災・減災目標の明確化＞

- ① 発生頻度の高い津波への対策目標は「防災」を目指し、避難対策を最悪のシナリオのもと推進
- ② 最大クラスの津波への対策目標は基本的に「減災」を目指す

【対策の施策方針】

＜港湾及び臨海部における津波対策＞

- ① 津波からの防災・減災への対策
 - ・防波堤等の施設、粘り強い構造化等の対策について検討
 - ・特に、短時間での避難が容易でない地域の避難のための時間を確保することに留意
 - ・必要性の高い対策について効果が早期に発揮されるよう計画的にとりくむ
- ② 臨海部における避難対策
 - ・関係者が連携し、避難計画等の策定、津波情報収集方法の拡大等の避難支援に資する対策を推進
 - ・防災関係者の安全確保のための運用体制を構築
 - ・ソフト・ハードの効果的な組み合わせを考慮して実施する
- ③ 津波対策に資する体制等の構築

四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針(最終とりまとめ)【概要②】

緊急海上輸送・産業の物流の早期復旧のための海上輸送の継続・復旧

【対策の考え方】

<港湾の災害対応力の強化>

- ・四国の広域的な海上輸送の継続指針及び港湾機能の継続指針を策定し、その実施に必要な対策の推進や連携の強化を図る

【対策の施策方針】

<四国の広域的な海上輸送の継続指針の策定とそれを実現するための施策の推進>

- ① 啓開・復旧の優先順位の考え方・作業手順・連絡体制等の情報共有・合意形成を図る
- ② 緊急海上輸送の実施手順・連絡体制の情報共有・合意形成、船舶の確実な着岸のため対策を図る
- ③ 各港湾の役割を定め、防災拠点としての連携・強化を図るとともに、瀬戸内海側から太平洋側への支援船舶に係る安全性の確保のための検討を行う
- ④ 産業の生産活動の維持のため、物流の復旧順序や回復目標の考え方を定める
- ⑤ 航行中・停泊中の船舶の安全確保を検討する

<港湾機能の継続指針の策定とそれを実現するための施策の推進>

- ① 被害想定に基づき、港湾機能の維持・継続活動に必要な項目に係る具体的な行動等を取りまとめる
 - ・関係者が共同で行う訓練、関係者の事業継続計画への反映等を通じて実効性を確保する
 - ・人員・資機材等を被害から守り、動員・調達できる体制を検討する
- ② 港湾機能維持・早期復旧のための施設に係る耐震性・耐津波性について検討する
 - ・検討の視点として、瀬戸内海側の支援・太平洋側の受入れ拠点に必要な港湾の施設、緊急物資輸送・産業物流確保に必要なフェリー・RORO船・離島航路に係る施設、復興に不可欠な産業集積地・エネルギー拠点に係る施設、サプライチェーンの維持に必要な施設がある
 - ・応急復旧に必要な資機材の準備等を検討する
 - ・発災後に直ちに利用する必要がある施設は、耐震性の向上や「粘り強い構造」化等を検討する
- ③ 防災拠点が発災時に利用できるよう維持管理等に留意する

四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針(最終とりまとめ) 【概要③】

【四国の港湾における地震・津波対策の取り組み方針】

- ・四国の広域的な海上輸送の継続指針を、四国の港湾における地震・津波対策検討会議が策定する
- ・海上輸送の拠点となる港湾については、港湾ごとの港湾機能の継続指針を地域の関係機関が主体となって策定する
- ・四国の広域的な海上輸送の継続指針は、「四国広域海上輸送等検討WG」における検討を推進し、必要な対策をとりまとめる
- ・港湾機能の継続指針は現在の知見に基づき早期に策定し、四国の広域的な海上輸送の継続指針、新たな被害想定、訓練等を通じたノウハウ等に基づき、継続的に改訂する
- ・臨海部の避難対策を推進するため「堤外地に働く人たち等を対象とした避難対策WG」の内容を参考に、各港湾において検討を行う
- ・四国全体の検討を踏まえ関係機関が連携して地域ごとの状況に応じた議論を行うため、県や地域ごとに協議会を常設し、港湾機能の継続指針の策定の推進や対策の進捗状況の情報共有等ができる枠組みを構築する
- ・県や市町村で検討される被害想定、各種対策、地域防災計画等の総合的な対策との連携を図る
- ・道路・河川・航空・鉄道分野との連携を図る
- ・他の地域からの支援に係る検討等について四国以外の地域の機関と合同で対策を推進する
- ・役割分担や行動計画を示した「四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム(仮称)」を年度内に策定し情報共有や連携強化を図り、効果的・効率的な対策の実施を推進し、内容については定期的に見直し、各機関において責任を持って対策の進捗に努める
- ・関係する各機関等で、発災時の行動を計画することが望まれる
- ・行政は、防災に係る組織・体制の強化や資機材の確保等を順次進める

【おわりに】

- ・**南海地震や東南海地震、さらには南海トラフの巨大地震・津波への対策を**について、基本方針の理念に基づき、より実効性を持った地震・津波対策となるよう不断の努力を行うものとする

四国の港湾における地震・津波対策 アクションプログラムについて

今後の四国の港湾における地震・津波対策

○基本方針を踏まえ、確実に対策を実施するため、各主体が取り組むべき内容をアクションプログラムとしてとりまとめる

【 四国の港湾における地震・津波対策の基本方針 】

港湾・臨海部における津波対策

津波に対する目標を明確化し、ハード・ソフト両面からの総合的な対策を実施

- ・津波からの防災・減災への対策
 - … 発生頻度の高い津波からの防災、最大クラスの津波からの減災 など
- ・臨海部における避難等の安全対策
 - … 危機意識の向上、臨海部の避難支援、防災関係者の安全確保、漂流物等による被害を防止・軽減 など
- ・航行中・停泊中の船舶の安全な避難に関する検討
- ・津波への対策に資する体制の構築等
 - … 行政機能や拠点機能の浸水被害の回避 など

災害時の緊急輸送を支え、地域の雇用とくらしを守る海上輸送と港湾

四国の広域的な海上輸送の継続指針

(地震・津波対策検討会議により策定)

〇〇港の港湾機能の継続指針

(地域における会議等により策定)

××港の港湾機能の継続指針

(地域における会議等により策定)

⋮

- ・緊急物資の輸送、産業の物流の早期回復やエネルギーの確保を踏まえた広域的な復旧目標(復旧にかかる期間や復旧の優先順位の考え方)の設定
- ・瀬戸内海側と太平洋側の連携、地域ブロックを超えた広域的な支援の受入れに係る港湾の配置、機能、役割(支援、受入れなど)

- ・避難体制の確立
- ・通信手段の確保
- ・各機関の連携や連絡体制の整備
- ・港湾の航路啓開、海上輸送の計画

これらを実践する/復旧目標の向上を図るために必要なソフト・ハード対策の計画

「四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム(仮称)」としてとりまとめる

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラムの策定について

○四国の港湾における地震・津波対策を推進し、災害対応力の向上を確実に図るため、防災・減災への取り組みについての具体的な役割分担や行動計画を定めた「四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム(仮称)」を平成24年度内に策定する。

【四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラムの概要と策定方針】

- 地震・津波対策の取り組みについて、具体的な実施内容、目標、役割分担などの行動計画をとりまとめ、アクションプログラムとして明確にする。
- 対策を体系立てて分類し、施策ごとに、関係する各機関における行動計画について、自身もしくは合議で決定する。
- その際、関係する各機関は当面の間に実施・達成すべき内容を「今後の対応」として設定する。設定に際しては、関連する他の地震・津波対策の検討状況や、対策の実施体制や予算等の実情を踏まえる必要がある。その上で、現実的かつ実効性のある対策について、できることから最大限講じることで達成できる行動計画として設定する。
- アクションプログラムは、年度ごとに内容を更新する。
 例:「今後の対応」が達成された場合 → 次のステップとして実施すべき「今後の対応」を定め、次年度にそれらを実施する。
 「今後の対応」が達成途上の場合 → 当初の計画通り進捗しているか確認する。進捗していない場合は、対応方針の修正等を行う。
 「今後の対応」が未着手の場合 → 着手のために必要な体制づくり等について協議する。又は実施の必要性を再検討する。
- アクションプログラムの内容は、四国全体の関係者で合意形成・情報共有を図る。定期的な会議等において、関係機関が対策の実施状況について相互に確認し合い、各機関の実施する対策同士の整合を図る。
- 各機関においては、対策の実施内容について、今後の対応等の目標が達成されるよう努めるものとする。

【四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラムの構成】

①目標・目的	②手段	③実施内容	④現状	⑤課題	対応		⑧主体
					⑥方針	⑦達成時期	
対策で必要とされる大目標	①を達成するための手段について体系化	②の最終的な施策目標	③の現在の対応等の状況	④の状況から③の目標を達成するにあたり、当面の間に解決すべき課題を列挙	⑤の課題の解決に向け当面の間に実施・達成すべき内容を列挙	⑥の達成時期 短期(1~3年)、中期(4~6年)、 長期(7~10年)、随時 等を設定	③・⑥の実施主体

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム 施策体系(案)①

- 基本方針に掲げられた施策を体系化し、手段毎に具体的な施策内容を定める。
- それぞれの施策内容に対し、その現状・課題・実現策(今後の対応・達成時期等)・実施主体を明確にする。

目標	目的	手段			No.	実施内容
		大分類	中分類	小分類		
四国の港湾における地震・津波対策						
人命・財産の安全を確保	港湾及び臨海部における津波対策<津波からの防災・減災>	津波からの防災・減災への対策	津波被害の想定	防波堤による津波対策	1	臨港地区における被害想定の見直し
					2	防波堤の安定性や津波低減効果の照査
					3	防波堤の整備/改修、粘り強い化の検討
			防潮堤・護岸による津波対策	4	防潮堤・護岸の安定性や津波低減効果の照査	
				5	防潮堤・護岸の整備/改修、粘り強い化の検討	
				6	港湾における水門の整備/改修の検討	
			水門・陸閘等による津波対策	7	港湾における陸閘の整備/改修/廃止 既存施設の統廃合の整理	
				8	臨港地区における避難計画の策定	
				9	臨港地区における避難のための協定の締結	
			臨海部における避難等の安全対策	円滑な避難対策のとりくみ	10	津波ハザードマップの整備
					11	臨港地区における避難訓練の実施
					12	臨港地区における啓発/広報の実施
		津波に関する情報共有		13	波浪計等による津波観測の高度化	
				14	臨港地区における情報伝達・提供手法の検討	
				15	臨港地区における避難誘導標識/情報板/津波水位の視認板/サイレン等による津波関連の情報提供の高度化	
		避難施設による避難の確実性の向上	16	臨港地区における津波避難施設の配置等		
			17	港湾における水門/陸閘等の施設維持、保全の検討		
			18	操作の簡素化		
		水門・陸閘等の運用等の体制の強化	19	運用体制の整備、管理方法の高度化		
			20	漂流物補足施設等の整備/流出防止対策の検討		
			21	航行・停泊する船舶の安全の確保		
		船舶の安全な避難	船舶の安全な避難	21	航行・停泊する船舶の安全の確保	
			津波対策に資する体制の構築等	行政機能の確保	22	港湾関係の庁舎等の耐震性・耐津波性の向上
						23
				24	所有船舶関連施設の耐津波性の向上(係留方法の工夫)	

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム 施策体系(案)②

目標	目的	手段			No.	実施内容
		大分類	中分類	小分類		
緊急物資を一刻も早く搬入 産業物流を早期に回復 エネルギーの供給を確保	港湾機能の継続指針に基づく港湾の災害対応力の強化 <港湾機能の早期回復>	四国の広域的な海上輸送の継続指針の策定	四国の広域的な海上輸送の継続指針に向けた施策	四国における広域的な被害想定	25	想定する地震・津波の規模の設定
					26	想定する地震・津波による施設の被害想定
					27	想定する地震・津波による漂流物量の想定
				緊急物資の搬入目標	28	緊急物資の搬入目標の設定
				エネルギーの供給確保	29	エネルギーの供給開始目標の設定
				産業物流の回復目標	30	産業物流の回復目標の考え方の確立
				連絡体制の確立	31	四国の広域的な海上輸送の継続指針の関係者間における連絡体制の構築
						32
				航路啓開・港湾施設復旧計画の検討	33	四国で利用可能な船舶・資機材の想定
					34	航路啓開・復旧施設の優先順位と作業手順の確立
					35	海上から回収した漂流物の処理手順の確立
					36	作業船舶への水・燃料の供給方法の確立
					37	応急復旧を行うための資材置き場・資材調達方法の想定
				緊急物資海上輸送計画の検討	38	緊急物資輸送ができる船舶と係留施設の適合性調査
					39	緊急物資輸送における作業手順の確立
				広域的な港湾間における連携体制強化の検討	40	緊急物資の海上輸送に係る広域的な体制の確立とそれに対応した港湾機能の検討
					41	産業物流に関する海上輸送の復旧に向けた広域的なバックアップ体制の確立
				港湾及び空港、道路の連携による輸送ネットワークの検討	42	港湾及び空港、道路の連携による輸送ネットワークの確立
					43	関係者間の情報共有体制の確保
		44	関係者間の連携体制の構築			
実効性の確保	45	航路啓開の作業船等への燃料供給に関する事業者との協定				
	46	緊急物資輸送事業者との災害協定				
	47	広域的な定期訓練				
四国の広域的な海上輸送の継続指針実現に向けた施策	48	地震に強い施設に関する検討				
	49	液状化対策に関する検討				
	50	液状化事後対策の迅速に行うための考え方を検討				

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム 施策体系(案)③

目標	目的	手段			No.	実施内容
		大分類	中分類	小分類		
港湾機能の継続指針の策定による対応	港湾機能の継続指針に向けた施策	港湾機能の継続指針に向けた施策	検討条件の整理	51	港湾の利用状況、関係者の調査	
				52	対象事象の設定と一般被害の想定	
				53	港湾における脆弱性の評価/施設被害想定	
				54	緊急物資輸送の目標(時期・種類・量)の設定	
				55	エネルギー輸送の目標(時期・種類・量)の設定	
				56	産業物流の目標(時期・種類・量)の設定	
				57	港湾施設の復旧優先順位の検討	
				58	港湾機能の継続指針の関係者間における連絡体制の構築	
				59	確実性の高い通信手段の確保と情報共有体制の構築	
				60	施設点検の体制確保	
				61	水域測量の実施体制の確保	
				62	水域啓開の実施体制の確保	
				63	エプロン等/臨港道路啓開の実施体制の確保	
				64	がれきの仮置場の確保	
				65	がれきの処分場(海面)の確保	
				66	岸壁など係留施設やその付帯施設の応急復旧の実施体制の確保	
				67	本格復旧の実施にかかる行政機能の確保	
				68	緊急輸送道路の設定	
				69	臨港地区から輸送先までの輸送手段・方法の設定	
				70	船舶受入れ体制の確保	
				71	荷役の実施体制の確保	
				72	帰宅困難者への支援体制の確保	
				73	支援/受援体制の確立	
				74	施設管理台帳の整備	
				75	耐震強化岸壁の計画的な点検/維持工事	
				76	耐震強化岸壁の適正管理	
				77	訓練の実施	
				78	関係者の事業継続計画の策定/更新 (港湾機能の継続指針の内容の反映)	
79	協定の締結					
港湾機能の継続指針実現に向けた施策	港湾機能の継続指針実現に向けた施策	耐震性を高めるべき施設計画の検討	80	耐震強化岸壁を持つ海上輸送の拠点の形成		
			81	橋梁の地震/津波対策の検討		
			82	臨港道路/埠頭用地/護岸等の液状化対策の検討		
必要最低限の静穏度の確保の検討	必要最低限の静穏度の確保の検討	83	防波堤の性能確認/粘り強い化の検討			
		84	地域における検討体制の整備			
その他			検討体制の整備	84	地域における検討体制の整備	

今後の地震・津波対策の検討について

災害時の港湾機能復旧を迅速に行うために必要な事項の検討手順（一例）

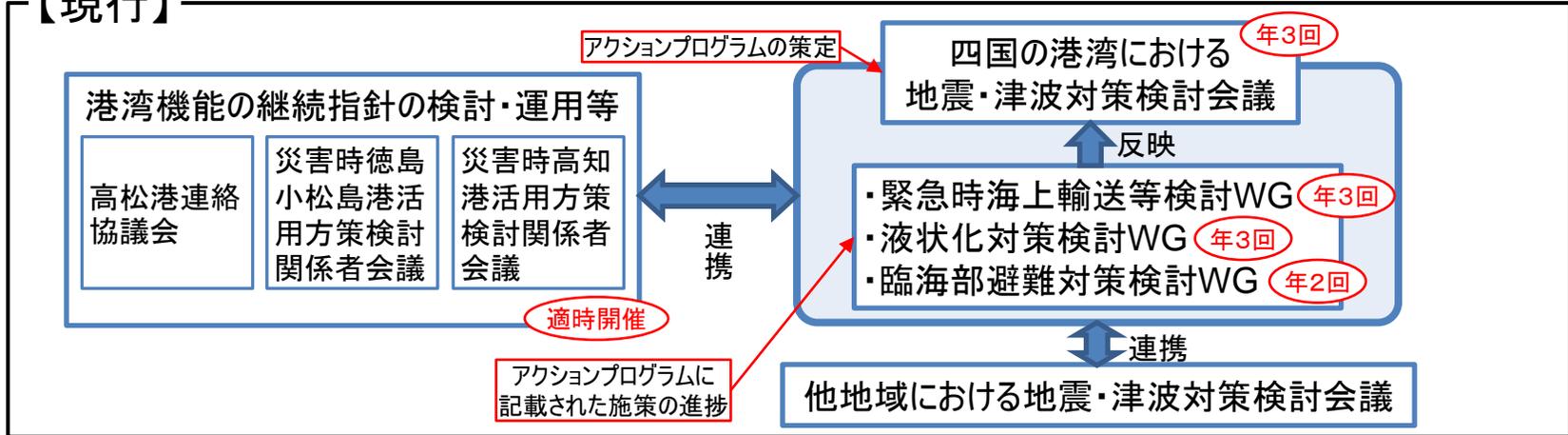
- 発災後に調整が必要なもののうち、事前に調整が可能な項目は、平常時に関係者で一定の合意形成を図ることが強く望まれる。
- 港湾ごとに検討が進められるもの、作業・調整が容易なもの（例：連絡先・担当者の一覧の作成など）から順次検討する。

検討項目	[アクションプログラムの実施内容№]	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	...	ステップN	備考	
<p style="text-align: center;">災害時に港湾が機能するために最も重要となる、関係者間の連携強化について、検討の場を設置し、特に重点的に検討する</p>									
港湾機能の継続指針の策定に向けた体制の整備など	・点検、測量、啓開、陸上施設応急復旧、本格復旧の体制整備 ・船舶受入、荷役作業、陸上運送、帰宅困難者支援の体制整備 ・がれき処分の体制等の整備	・関係者の連絡先を情報共有 ・確実に連絡がとれるよう調整 [58,59]	調整					関係者が参画する検討の場を設置し、円滑に議論を進める	
		・作業内容、指示・連絡体制・手続き方法の確認・情報共有 [60-66, 69-72]		調整					
		・協定の締結 など [79]			調整				
		・行政機関の業務継続のための緊急時対応方法の計画立案 ・関係者の業務継続のための緊急時対応方法の計画立案 [67,78]	計画立案					見直し	自治体の検討状況に準じる
		・港湾の利用状況・利用企業・関係事業者の把握 ・港湾台帳の内容のチェック [51,74]	把握・点検						
		・がれきの仮置場の確保策の検討 ・がれきの処分場（海面）の確保策の検討 [64,65]			素案作成				必要に応じ関係者で調整
		・緊急物資/エネルギー/産業物流の復旧目標の設定 ・復旧を優先する港湾施設、緊急輸送道路の設定 [54-57, 68,73]	仮設定					見直し	広域的な指針、地域防災計画等の他の検討の内容を反映
		・港湾機能の継続指針としてとりまとめ [77]							定期的実施
		<p style="text-align: center;">ソフト対策が災害時に機能するために必要不可欠なハード対策について検討する</p>							
	継続指針の実現に必要な施設の整備など	・耐震強化岸壁の計画的な点検/維持補修 ・耐震強化岸壁の適正管理 [75,76]		適切な点検・維持・管理の実施					
・耐震強化岸壁を持つ海上輸送の拠点の形成 [52,53]		・被害が生じる箇所の把握 ・被害想定の確認	把握・確認						点検・維持・管理を適切に実施しつつ、必要な資機材の調達や施設の改良・整備について検討
・防波堤の性能確認/粘り強い化 [80-83]		・施設の性能確認/点検		現地調査					
・橋梁の地震/津波対策 [80-83]		・資機材の調達/改良/整備等の対策の計画立案			計画検討				
・臨港道路/埠頭用地の液状化対応 [80-83]		・調達/施工等の対策の実施						調達/施工	

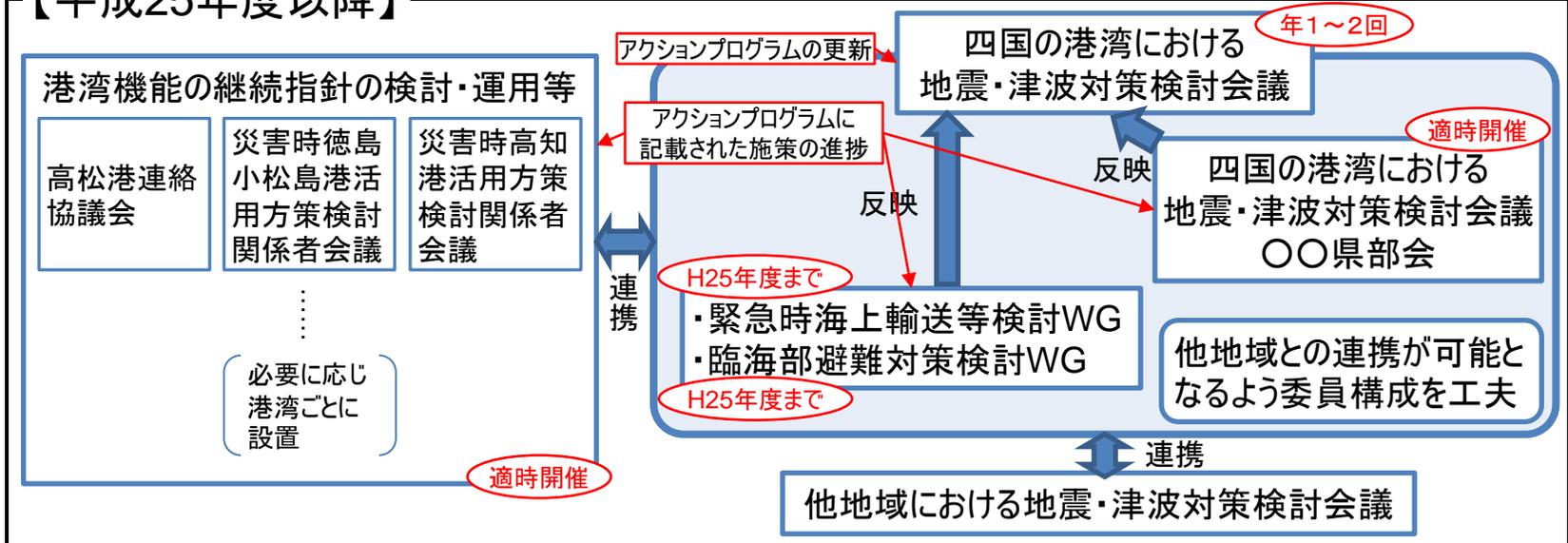
四国の港湾における地震・津波対策の検討体制

- 来年度以降は、既存の会議等を見直し、四国全体、県ごと、港湾ごとに継続的に実効性のある検討が継続できるよう場を設置する。
- 他地域との連携など、広域的な災害対応の検討が図られるよう、委員構成について工夫する。
- ワーキンググループについては、検討未了である緊急時海上輸送と臨海部避難対策を1年間継続する。
- アクションプログラムは、毎年の会議において定期的に更新する。基本方針は、対策の進捗や新たな知見等に応じて適宜見直す。

【現行】



【平成25年度以降】



国土交通省交通政策審議会港湾分科会防災部会
 港湾における地震・津波対策のあり方(答申) など

全国的な検討の反映

港湾分野の具体的検討

四国東南海・南海地震対策戦略会議
 四国地震防災基本戦略 など

地震・津波対策の検討スケジュール（～平成24年度）

四国の港湾における地震・津波対策検討会議

第1回 検討会議（平成23年9月28日）、第2回 検討会議（平成23年10月25日）、第3回 検討会議（平成24年2月7日）

四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針（中間とりまとめ）（平成24年2月29日）

←津波シミュレーションを実施

港湾分科会防災部会（第6回）（平成24年6月13日）

港湾における地震・津波対策のあり方（答申）

四国広域緊急時海上輸送等検討WG

第1回 WG（平成24年7月11日）
・キックオフ（課題の提示と方針の検討）

第4回 検討会議（平成24年8月7日）
・各WGのキックオフの報告、実施方針案を議論
・今後の予定、アクションプログラムのとりまとめ方針を議論

南海トラフの巨大地震モデル検討会
南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等
（第二次報告）（平成24年8月29日）

● ←（必要に応じ）
津波シミュレーションを実施

第2回 WG（平成24年11月12日）
・基本方針に盛り込むべき事項の検討

← テーマ別に実務担当者により議論し、検討

第5回 検討会議（平成24年12月11日）
・四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針
（最終とりまとめ）（案）提示

← テーマ別に実務担当者により議論し、検討

第3回 WG（平成25年2月21日）
・今後の対策の実施内容・スケジュール案の検討

四国臨海部液状化対策検討WG

第1回 WG
（平成24年7月24日）
・キックオフ
（課題の提示と方針の検討）

第2回 WG
（平成24年11月21日）
・基本方針に盛り込むべき
事項の検討

第3回 WG
（平成25年3月5日）
・四国の臨海部における液
状化対策の方針のまとめ

堤外地に働く人たち等を対象とした避難対策WG

第1回 WG
（平成24年10月11日）
・徳島小松島港沖洲地区
の避難における課題抽出

第2回 WG
（平成25年2月20日）
・徳島小松島港沖洲地区
避難計画の策定

第6回 検討会議（平成25年3月11日）
・四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針 策定
・四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム（第1版）策定

平成25年度以降の検討
・アクションプログラムを改善し続けるための検討を継続
・四国の広域的な海上輸送の継続指針の策定、港湾別の港湾機能の継続指針の策定 など

・沖洲地区を参考に他の
港湾・地区の避難計画を
策定

地震・津波対策の検討スケジュール（平成25年度～）（案）

項目	H23年度 まで	H24年度	短期		中期	長期	取組体制	備考
			H25年度	H26年度～	H28年度～	H31年度頃～		
四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針	中間	最終 とりまとめ		状況等に応じ適時見直し			四国の港湾における地震・津波対策検討会議	対策の進捗状況や各種会議の検討成果等の新たな知見に応じて、適宜見直す
四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム		第1版	第2版					毎年度更新を行う
四国の広域的な海上輸送の継続指針		策定		PDCAサイクル			四国の港湾における地震・津波対策検討会議	
港湾別の港湾機能の継続指針	徳島小松島港		策定	PDCAサイクル			四国の港湾における地震・津波対策検討会議 〇〇県部会 or 港湾別の検討協議会等	徳島小松島港は「徳島小松島港の関係者会議」で検討を継続予定
	高松港	策定		PDCAサイクル				高松港は「高松港連絡協議会」で取組を継続予定
	高知港	策定（基本）		PDCAサイクル				高知港は「高知港機能継続連絡協議会」で検討継続予定
			策定（応用）		PDCAサイクル			
	その他の港湾			その他の重要港湾等		PDCAサイクル		